家畜衛生とかち

令和６年５月発行
北海道十勝家畜保健衛生所

ホームページアドレス：　https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

【目次】

1　高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について
2　口蹄疫について
3　豚熱（CSF）について
4　アフリカ豚熱（ASF）について
5　監視伝染病発生状況（令和６年１月～４月）
6　家畜伝染病予防法第５条に基づく検査日程（令和６年度）
7　定期報告書について
8　防疫演習について
9　抗菌性物質残留事例の発生状況について（令和５年度）
10　病性鑑定材料の採取、送付の注意点について
11　死亡牛の BSE 検査実施状況（令和５年度）
12　令和６年度から死亡牛の BSE 検査対象が変更されました！
13　着任者挨拶
14　十勝家畜保健衛生所体制（令和６年度）

1　高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について

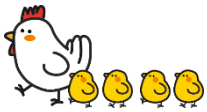

野生の水鳥は鳥インフルエンザウイルスに感染していることがあるため、渡り鳥が秋から春にかけて日本に飛来するシーズンは、国内の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生するリスクが高くなります。

今シーズン（令和５年 10 月～令和６年５月）は、国内の家きん飼養農場において HPAI が 10 県 11 事例発生しました。次のシーズンに備え、**野生動物の侵入防止設備の設置、点検、修繕**を徹底してください。

HPAI に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

２　口蹄疫について

国内では平成 22 年の宮崎県での発生以降は確認されていませんが、隣国である韓国では令和５年５月に４年ぶりの発生が確認されており、国内への侵入リスクが極めて高い状況です。万が一、**口蹄疫を疑う症状を示す家畜を発見した場合は、速やかな通報**をお願いします。

口蹄疫に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

３　豚熱（CSF）について

平成 30 年の国内再発生以降、散発的に発生が続いています。昨年は九州でも発生が確認されたことから、九州７県でもワクチン接種が開始され北海道を除く 46 都府県がワクチン接種推奨地域になりました。接種地域から非接種地域への豚等の移動は制限されます。また、**九州では野生イノシシの感染が確認されておらず、佐賀県の発生事例は、人・物・車両を介した人為的な伝播**によるものと推測されています。そのため、野生イノシシが生息しない道内においても、本病の侵入リスクが高い状況です。

CSF に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

４　アフリカ豚熱（ASF）について

国内での発生は確認されていませんが、韓国を含むアジア各国で発生が継続しています。**令和５年 12 月には韓国・釜山において発生が確認**され、侵入リスクは極めて高い状況です。

ASF に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

５　監視伝染病発生状況（令和６年１月～４月）

【法定伝染病】

病名	畜種	北海道		管内		
		戸数	頭羽数	戸数	頭数	発生市町村
ヨーネ病	牛	98	250	42	105	音更町、士幌町、上士幌町、清水町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町

【届出伝染病】

病名	畜種	北海道		管内		
		戸数	頭数	戸数（と畜場発生）	頭数（と畜場発生）	発生市町村
牛ウイルス性下痢	牛	8	8	6	10	士幌町、上士幌町、幕別町、足寄町
牛伝染性リンパ腫	牛	83	187	12（2）	64（54）	帯広市、音更町、鹿追町、大樹町、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町
サルモネラ症	牛	16	64	3	11	帯広市、清水町、足寄町
馬鼻肺炎	馬	9	14	0	0	
豚丹毒	豚	3	5	（1）	（2）	帯広市
牛丘疹性口内炎	牛			1	1	士幌町

※令和６年４月末現在（北海道については令和６年３月末現在）、真症のみ

※十勝管内発生戸数・頭数のカッコ内はと畜場での発生戸数・頭数で、内数

６　家畜伝染病予防法第５条に基づく検査日程（令和６年度）

令和６年度に計画している検査は次のとおりです。円滑な検査の実施について、皆様の御協力をよろしくお願いします。

事業名	対象市町村	対象家畜	実施予定時期
牛のヨーネ病検査	鹿追町	乳用牛	４・５月
	大樹町	乳用牛	４・５月
	士幌町	肉用牛・乳用牛	６・10・11 月
	芽室町	肉用牛	７月
	更別村	乳用牛	７月
	陸別町	乳用牛	10 月
	浦幌町	乳用牛	10・11 月
	本別町	乳用牛	11 月
	足寄町	乳用牛	11・12 月
	音更町	肉用牛	12 月
	幕別町忠類	乳用牛	１・２月
	管内全域	種雄牛	４～８月

事業名	対象市町村	対象家畜	実施予定時期
蜜蜂の腐蛆病検査	管内全域	蜜蜂	８月
牛のブルセラ症検査	管内全域	種雄牛（種畜検査対象のうち、本検査の受検歴がない牛）、流死産した母牛、（輸入牛）	通年
牛の結核検査	管内全域	輸入牛	通年
死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査	管内全域	【全月齢】 特定症状を呈する牛 特定症状以外のＢＳＥを否定できない症状※を呈する牛 ※起立不能等の症状を呈するものの内、一般的な理由で説明できるものを除く	通年

７　定期報告書について

家畜の所有者は、家畜伝染病予防法第 12 条の４に基づき、毎年、定期報告書を提出し、家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況、その他の家畜の飼養状況について管轄の都道府県知事へ報告することが定められています。

✓ 毎年、定期報告書を提出することは、家畜の所有者の義務です。

▶ 未提出の場合、最終的には罰則もありますが、過料によって定期報告書の提出が免除されるものではありません。

✓ 有事に備えた防疫計画は、各農場の定期報告書を元に作成されるため、防疫においても重要な報告です。

▶ 未報告の内容などがあれば、初動対応の遅れにもつながりかねません。

✓ 補助金助成事業（畜産クラスター、ヨーネ病の自主検査・自主とう汰、牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢の対策等）においても、法令遵守が前提となっております。

管内全体の家畜衛生の推進、飼養衛生管理基準および法令遵守の意識向上のためにも、ご協力をお願いいたします。

報告対象	期日
牛、馬、水牛、豚、めん羊、山羊、鹿、いのしし	毎年　4月 15 日
家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、七面鳥、ほろほろ鳥、だちょう）	毎年　6月 15 日

※愛玩用（ペット）も報告の対象です。

※烏骨鶏、チャボ、エミュー、ガチョウ、合鴨、フランス鴨など上記家きんに類する鳥類についても報告をお願いします。

８　防疫演習について

新年度に伴う人事異動により、十勝総合振興局内も新しい体制となったことから、令和６年５月７日に「十勝総合振興局 海外悪性伝染病防疫措置に係る学習会」を開催しました。

本学習会は、海外悪性伝染病に関する情報共有や関係部局の連携を図るため、管理職、異動者や新規採用職員を対象にしたもので、口蹄疫、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの海外悪性伝染病についての概要、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザが発生した場合の防疫対応の概要及び振興局の対応や、防疫衣の着衣に関してスライドを用いた説明を行い、道内で高病原性鳥インフルエンザが発生した際の防疫作業に関するビデオ放映を行いました。

また、今年度は、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生時の埋却作業に関する実地演習を予定しています。

【市町村の皆様へ】
防疫演習開催の御希望がありましたら、予防課まで御連絡ください！！

９　抗菌性物質残留事例の発生状況について（令和５年度）

令和５年度、十勝管内では生乳の抗菌性物質残留事故が 17 件発生、廃棄乳量は約 198t になり、令和４年度（10 件発生、破棄乳量約 127t）より発生が増加しました。発生原因として多いのは以下のとおりです。今一度、投薬牛の管理と確認の徹底をお願いします。

なお、令和３年度から毎年畜肉での残留事例も発生しています。出荷時には投薬に関する情報を移動先へ確実に伝達しましょう。

【発生原因】

① マーキングの見落とし
→ マーキングは見やすくはっきりと！

② ロボットの設定・入力ミス
→ 設定・入力時には複数人で確認！

③ 誤投薬
→ 搾乳前に治療牛を確認！

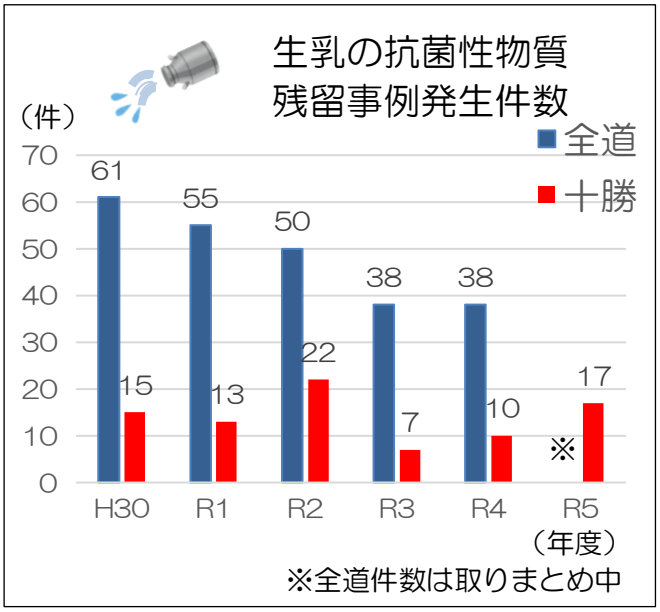

10　病性鑑定材料の採取、送付の注意点について

例年お知らせしておりますが、**検査材料の不備等が多い**下記３項目について再度お知らせします。

	搬入材料	採材道具	採材量	採材方法・注意点
①呼吸器病原因	鼻汁 血清 全血	綿棒 採血管（プレーン） 採血管（EDTA）	○綿棒は１頭につき**３本採材**（ウイルス、細菌、マイコプラズマ用） 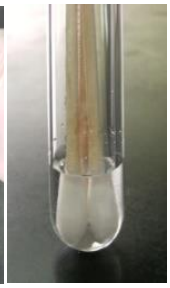	○鼻鏡・鼻腔をアルコール綿花で拭き、なるべく**鼻の奥**から採材 ○採材時期は治療前の発症初期が望ましい ○抗体検査用の後血清は約３週間後に採材
②下痢原因	糞便 血清 全血	直検手袋 採血管（プレーン） 採血管（EDTA）	○ピンポン球大（10ｇ程度）以上 	○採材時期は治療前の発症初期が望ましい
③ヨーネ 【抗体検査】	血清	採血管（プレーン）	○１mL 以上	○採材時**月齢が６ヵ月以上**であることを、必ず確認
【遺伝子検査】	糞便	直検手袋	○ピンポン球大（10ｇ程度）以上	○獣医師が採材 ○搬入前に家保へ連絡

EDTA 血は採血後速やかによく転倒混和し凝固を防ぐ
（凝固している場合、採り直しをお願いすることがあります）

糞便は綿棒ではなく直検手袋で採材してください

11　死亡牛の BSE 検査実施状況（令和５年度）

令和５年度は東部、西部の両ＢＳＥ検査室あわせて 2,408 頭（うち十勝管内分 2,210 頭）の検査を実施し、全頭の陰性を確認しています。検査頭数は昨年度に比べ 359 頭減少しました。

検査室	飼養地域	対象別検査頭数				計
		96か月齢以上	起立不能		特定症状	
			96か月齢以上	48～95か月齢		
東部	管内	585	95	521	4	1,205
西部	管内	621	58	326	0	1,005
	管外	83	14	99	2	198
R5年度合計		1,289	169	944	6	2,408
R4年度合計		1,449	230	1,082	6	2,767

12　令和６年度から死亡牛のBSE検査対象が変更されました！

BSEに関する特定家畜伝染病防疫指針等の改正に伴い、令和６年４月からBSEの検査対象牛が変更され、月齢に関係なく、特定症状を呈していた牛及びBSEを否定できない症状（起立不能やBSE関連症状等）を呈していた牛に限定して検査を実施することとなりました。

BSE検査の要否については、検案した獣医師が発行する死亡獣畜処理指示書（以下、指示書）に記載し、家保宛てに届出をしていただいているところですが、記載のミスやチェック漏れが散見されます。

【指示書誤記載の例】

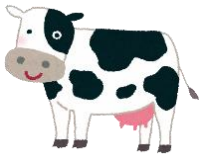

① 検査の「要」「否」が未チェック

→ 月齢に関係なく、必ずチェックをお願いします。

② 96か月齢以上なだけで検査「要」

→ 96か月齢以上の死亡牛全頭検査は廃止されました。

③ 検査対象なのに検査「否」

→ どの月齢であってもBSEを疑うような進行性の神経症状、行動の変化や歩行困難・起立不能等の症状（感染症、代謝性、外傷性、腫瘍性、毒性の原因であるものを除く）を呈していた場合は検査対象になります。フローチャートを確認いただき、病名がBSE検査対象となる疾患に該当する場合は注意してください。

④ 病名が検査対象の疾患ではないのに、検査「要」

→ 単純な記載ミスもありますが、既往歴から獣医師が検査「要」と判断した事例（例：死因は「股関節脱臼」としたが、既往歴として坐骨神経麻痺があったため）もありました。この場合は指示書に該当の疾患名の併記をお願いします。

死亡獣畜処理指示書は死体とともに化製場に搬入されることが原則です。円滑な BSE 検査実施のため、獣医師の皆様には適切な指示書の発行、**病名や BSE 検査の「要」「否」に変更があった場合は化製場搬入前までにご連絡**いただきますようお願いいたします。

なお、検査対象牛確認フローチャート及び新たな指示書の様式は当所 HP に掲載しておりますので、参考にしてください。

13　着任者挨拶

・所長　前田　泰治（まえだ　たいじ）

前任地は網走家畜保健衛生所で十勝ははじめての勤務です。仕事、プライベートともドキドキ、ワクワクと刺激のある毎日です。十勝は道内最大の酪農・畜産地域であるとともに地域経済、社会を支える基幹産業ですので、家畜衛生の向上に尽力する所存です。今後とも宜しくお願いします。

・予防課長　宮根　和弘（みやね　かずひろ）

このたび、予防課長として赴任して来ました宮根です。十勝での勤務は３回目で、前回は病性鑑定課員、前々回は予防課員として管内の関係者の方々にお世話になりました。管内ではヨーネ病、サルモネラ症等、畜産現場で問題となっている疾病が多数発生しています。それらの問題解決に取り組み、十勝の酪農・畜産に貢献していけるよう仕事に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

・主査（危機管理）　宮澤　和貴（みやざわ　まさき）

網走家保（北見市）から異動して参りました宮澤です。十勝家保での勤務は初めてで、農場数の多さや飼養規模の大きさ、また検査量の多さに圧倒されています。管内のことを早く覚え、少しでも皆様のお役に立てるよう精進いたしますので、よろしくお願いします。

・専門員　近藤　友美（こんどう　ゆみ）

空知家保から参りました近藤です。９年ぶり２回目の十勝のはずですが、着任早々、農場規模の大きさ、検査量の多さ、テンポの速さに圧倒され、週末には疲れ果てております。いつまで体が保ちますか不安が一杯ですが、少しでも、関係者の皆様と連携して家畜衛生の推進に尽力したいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

・技師　西野　絹太朗（にしの　けんたろう）

十勝総合振興局農務課から異動して参りました西野です。家畜保健衛生所での勤務は初めてで、主に所内業務を行うこととなりますが、検査等補助業務で皆様とお目にかかることがあるかと思います。１日でも早く貢献できるよう精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇転出者

所長　繁在家　輝子　→上川家畜保健衛生所

西部 BSE 検査室長　石山 敏郎　→　退職

西部 BSE 検査室　専門員　後藤　潤　→　退職

病性鑑定課長　伊藤 満　→　胆振家畜保健衛生所

主査（危機管理）　川嶋 千晶　→　釧路家畜保健衛生所

専門員　加藤 千絵子　→　釧路家畜保健衛生所

お世話になりました

14　十勝家畜保健衛生所体制（令和６年度）

<table>
<tr><td colspan="3">所長　前田 泰治</td></tr>
<tr><td colspan="3">次長　上村 伸子</td></tr>
<tr><td colspan="2">西部 BSE 検査室
室長　羽生 英樹</td><td>東部 BSE 検査室
室長　髙橋 弘康</td></tr>
<tr><td>指導課
課長　神間 清恵
主査（薬事・安全）内田 兼司
技師　西野 絹太朗</td><td>予防課
課長　宮根　和弘
主査(危機管理)　宮澤 和貴
指導専門員　鈴木 淳也
指導専門員　小林 和美
専門員　廣川 友弥
専門員　山本 彩乃
専門員　近藤 友美
獣医師　小柳 優奈
獣医師　内山 友乃</td><td>病性鑑定課
課長　藪内 雪香
主査(病性鑑定)　谷口 有紀子
指導専門員　川内 京子
専門員　風間 知里
専門員　泉　一宏
専門員　田子　穣</td></tr>
</table>

北海道十勝家畜保健衛生所
〒089-1182
帯広市川西町基線 59 番地６
TEL：0155-59-2021
FAX：0155-59-2571
【夜間・休日】
TEL：0155-26-9005
（十勝総合振興局）

西部 BSE 検査室
〒081-0035
新得町字上佐幌西３線４９
TEL：0156-64-0050
FAX：0156-64-0051

東部 BSE 検査室
〒089-1372
中札内村元札内東２線 51 番地４
TEL：0155-63-6338
FAX：0155-63-6339